

赤枠内の必要事項をハッキリとご記入ください。

ご記入日をお書きください。

印影が欠けたりしないように、鮮明にお届け印をご捺印ください。

横浜幸銀信用組合 つばさ支店 御中

メールオーダー専用 普通預金解約申込書 出資金譲渡・脱退申請書

お申込日 令和 00年 00月 00日

・太枠の中を自筆でご記入・ご捺印ください。

〒 123-4567

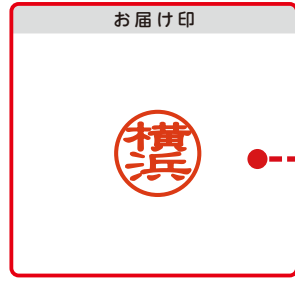
おところ ○○県○○市○○町 1-2-3

フリガナ ヨコハマ タロウ

おなまえ 横浜 太郎 様

ご連絡先 自宅 012-345-6789 携帯電話 090-1234-4567

・「口座開設申込書」にご捺印の印鑑を押印ください。



※解約・出資金譲渡・脱退に際しましては、まずは、ホームページまたはつばさ支店フリーダイヤルにて申し出が必要となります。この用紙の送付のみでも、お手続きは進みませんのであらかじめご了承ください。

1. 普通預金 (解約ご希望の場合はチェックを入れ、解約希望日と口座番号をご記入ください)

解約希望日	令和 00年 00月 00日
<input checked="" type="checkbox"/> 普通預金	口座番号 0 1 2 3 4 5 6

定期預金と同時に解約の場合は定期預金解約希望日と同じ日付をご記入ください。

【普通預金解約に関する注意事項】

- ※解約希望日の前営業日までに、この申込書・普通預金通帳・本人確認書類がつばさ支店に到着するように、簡易書留郵便にてご郵送ください。解約希望日当日以降に到着した場合は、その翌営業日にお手続きいたします。
- ※手続き後、解約金はお申込み時にご指定をいただいているお客さま名義の金融機関口座に振込みいたします。定期預金と同時に解約の場合は、合算にて振込みいたしますので、各明細は後日送付する計算書をご確認ください。
- ※キャッシュカードをお持ちのお客さまは、磁気部分をハサミで切り刻んでからお客さまの責任で処分してください。
- ※すべての預金取引が終了するまで普通預金口座を解約することはできません。

2. 出資金 (当組合は、比較的短期間で資金化可能な譲渡方式を採用しています。)

譲渡方式 (今期の配当金は支払われません。)

※チェックがない場合でも、譲渡方式を優先した脱退受付とさせていただきます。

【出資金の払戻しに関する注意事項】

- ① 譲渡方式
出資金の譲渡は当組合の承諾を得て、他の組合員又は組合員の資格を持つ方に譲渡し、比較的早い時期 (通常 2 週間から 1 ヶ月程度) での払戻しが可能となります。払戻し後、当組合つばさ支店よりお知らせいたします。
 - ② 脱退方式
出資脱退金 (脱退年度の配当がある場合にはその配当金も含む) は、当組合通常総代会承認後の払戻しとなり、預金解約金とあわせてのお振込みはできません。(例年、当組合通常総代会は 6 月下旬に開催されます。) 脱退方式の払戻日については、当組合ホームページ内「つばさ定期預金」ページをご確認ください。
・脱退方式を希望される方は、右側の□欄にチェックをお願いします。 □脱退方式
- ※ 出資金脱退の払戻金額は、事業年度末の組合財産により算出されるため、元本は保証されていません。

チェックを入れてください

<組合使用欄>

【出資金脱退】

検印	システム入力印	貸付保証書 確認印
----	---------	--------------

【預金解約】

検印	係印
----	----

顧客番号			
取引確認	確認印	検印	印鑑照合印 係印

処理日 _____

処理日 _____

郵送到着日 _____

メールオーダー専用 普通預金解約申込書
出資金譲渡・脱退申請書

・太枠の中を自筆でご記入・ご捺印ください。 **お申込日** 令和 年 月 日

おとこ	〒			
おなまえ	フリガナ			
ご連絡先	ご自宅		携帯電話	

・「口座開設申込書」にご捺印の印鑑を押印ください。

お届け印

※解約・出資金譲渡・脱退に際しましては、まずは、ホームページまたは つばさ支店フリーダイヤルにて申し出が必要となります。この用紙の送付のみしていただいても、お手続きは進みませんのであらかじめご了承ください。

1. 普通預金 (解約ご希望の場合はチェックを入れ、解約希望日と口座番号をご記入ください)

解約希望日	令和	年	月	日
<input type="checkbox"/> 普通預金	口座番号			

【普通預金解約に関する注意事項】

- ※解約希望日の前営業日までに、この申込書・普通預金通帳・本人確認書類が つばさ支店に到着するように、簡易書留郵便にてご郵送ください。解約希望日当日以降に到着した場合は、その翌営業日にお手続きいたします。
- ※手続き後、解約金はお申込み時にご指定をいただいているお客さま名義の金融機関口座に振込みいたします。定期預金と同時に解約の場合は、合算にて振込みいたしますので、各明細は後日送付する計算書をご確認ください。
- ※キャッシュカードをお持ちのお客さまは、磁気部分をハサミで切り刻んでからお客さまの責任で処分してください。
- ※すべての預金取引が終了するまで普通預金口座を解約することはできません。

2. 出資金 (当組合は、比較的短期間で資金化可能な譲渡方式を採用しています。)

<input type="checkbox"/> 譲渡方式 (今期の配当金は支払われません。)
※チェックがない場合でも、譲渡方式を優先した脱退受付とさせていただきます。

【出資金の払戻しに関する注意事項】

- ① 譲渡方式
出資金の譲渡は当組合の承諾を得て、他の組合員又は組合員の資格を持つ方に譲渡し、比較的早い時期 (通常 2 週間から 1 ヶ月程度) での払戻しが可能となります。払戻し後、当組合 つばさ支店よりお知らせいたします。
 - ② 脱退方式
出資脱退金 (脱退年度の配当がある場合にはその配当金も含む) は、当組合通常総代会承認後の払戻しとなり、預金解約金とあわせてのお振込みはできません。(例年、当組合通常総代会は 6 月下旬に開催されます。) 脱退方式の払戻日については、当組合ホームページ内「つばさ定期預金」ページをご確認ください。
・脱退方式を希望される方は、右側の□欄にチェックをお願いします。 脱退方式
- ※ 出資金脱退の払戻金額は、事業年度末の組合財産により算出されるため、元本は保証されていません。

<組合使用欄>

【出資金脱退】

検印	システム入力印	貸付関係調査欄	確認印
----	---------	---------	-----

【預金解約】

検印	係印
----	----

顧客番号

取引時確認	確認印	検印	印鑑照合印	係印
-------	-----	----	-------	----

処理日

処理日

郵送到着日

2

つばさ支店宛送付物 郵送先

送付先ラベル

-----きりとり線----- ✂

料金受取人払郵便

横須賀局
承認
4077

差出有効期間
2024年
9月30日迄

切手不要

238-8790 000

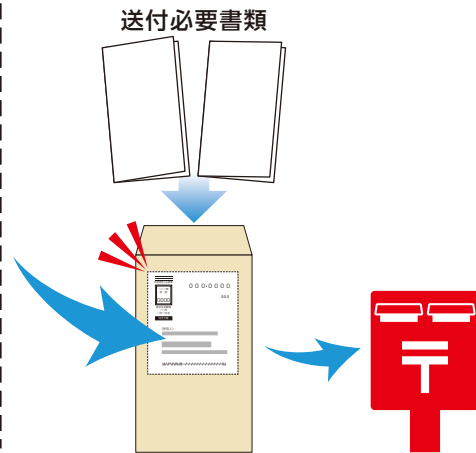
(受取人)
横須賀郵便局 私書箱1号

横浜幸銀信用組合
つばさ支店 行



- ①送付先ラベルをきりとり線に沿って切り取ってください。
- ②ご用意いただいた定形封筒(23.5cm×12cm 以内)に、送付先ラベルをしっかりとのり付けしてください。

※証書・通帳を送付される場合は、簡易書留を推奨しております。その場合、普通郵便と簡易書留との差額郵送料はお客様のご負担となります。



※必ず定形封筒をご使用ください。定形封筒以外で送付すると、届かない場合があります。

お手続きの種類	送付必要書類
定期預金解約時	<input checked="" type="checkbox"/> 定期預金証書 (裏面に署名・お届け印のご捺印・解約希望日のご記入をお願いします) <input type="checkbox"/> 本人確認書類 1点 (運転免許証両面やマイナンバーカード表面、健康保険証両面等)
すべてのお取引終了時	<input checked="" type="checkbox"/> 定期預金証書 (裏面に署名・お届け印のご捺印・解約希望日のご記入をお願いします) <input type="checkbox"/> 普通預金通帳 <input checked="" type="checkbox"/> 普通預金解約申込書、出資金譲渡・脱退申請書 <input checked="" type="checkbox"/> 本人確認書類 1点 (運転免許証両面やマイナンバーカード表面、健康保険証両面等)